

都労委の全国事件（9事業所32名）が実質審理開始に向け、重要局面を迎えていきます。審査開始に抵抗する

明治乳業は「意見書」を提出し、申立人らは本件申立てより1

1年以上も放置してきました。すでに32名のうち27名は退職し、労使関係が終了している。申立てを維持する意思を放棄したものと認められ

るから直ちに却下すべき等、的外れの主張をしていました。

しかし、先行事件の解決時に同時一括解決を目指す立場から、後発事件を凍結状態に置く事は他事件でもある事です。問題は、労働委員会や地裁の不当判断と、明治乳業の異常企業体質によって長期争

に32名のうち27名は退職して労使関係が終了している。申立てを維持する意思を放棄したものと認められ

るから直ちに却下すべき等、的外れの主張をしていました。

しかし、先行事件の解決時に同時一括解決を目指す立場から、後発事件を凍結状態に置く事は他事件でもある事です。問題は、労働委員会や地裁の不当判断と、明治乳業の異常企業体質によって長期争

## 都労委 全国事件

第3回調査期日

6月5日（月）

午後2時～

都庁南塔 34階

「このまま人生終われない」との決意で審査開始を求める問題です。争議団は、反論の意見書を提出する等、明治乳業の責任に属する問題です。明治乳業は「意見書」を提出し、申立人らは本件申立てより1年以上も放置してきました。すでに32名のうち27名は退職して労使関係が終了している。申立てを維持する意思を放棄したものと認められ

るから直ちに却下すべき等、的外れの主張をしていました。

しかし、先行事件の解決時に同時一括解決を目指す立場から、後発事件を凍結状態に置く事は他事件でもある事です。問題は、労働委員会や地裁の不当判断と、明治乳業の異常企業体質によって長期争

に32名のうち27名は退職して労使関係が終了している。申立てを維持する意思を放棄したものと認められ

るから直ちに却下すべき等、的外れの主張をしていました。

明治乳業九州工場で「ウーロン茶2万8000本」の表彰の裏側でまたもや製品事故が発生。

明治乳業が平成17年度表彰の基準は消費者志向優良企業であるとして、経済産業省から表彰されています。

表彰の基準は消費者志向重視、情報提供、品質管理の体制などを総合的に評価するものとなっています。

ところが表彰されたばかりの4月29日、九州工場で製造（4月24日）された紙パック入りのウーロン茶に次亜塩素酸ソーダを含む殺菌水が混入したとして自主回収すると発表しました。

消費者から「薬のような臭いがする」との指摘があり、判明したもので、会社は「微量で健康被害はない」と話していますが、明治乳業ではリストラ「合理化」

が進む中、臨時・パートな管理はどうなっているのどの有期雇用者が増やされ、かはなはだ疑問。表彰基準職場では「また起きそう……」を満たしているとはとても思えない。

愛知工場の職場で、職場代議員・支部役員選挙に立候補し、職場要求実現の先頭に立つと同時に、96年に都労委への第二次提訴団に広中正治、長谷川博男と共に加わり、愛知県を軸に奮闘中。

今年の1月に2人を残して定年退職。地域の中で「一宮みんなの会」「憲法9条を守り、今後の活動に「安全登山」の一役を担う頼もし山男です。



野村 常任委員

愛知工場の職場で、職場代議員・支部役員選挙に立候補し、職場要求実現の先頭に立つと同時に、96年に都労委への第二次提訴団に広中正治、長谷川博男と共に加わり、愛知県を軸に奮闘中。

今年の1月に2人を残して定年退職。地域の中で「一宮みんなの会」「憲法9条を守り、今後の活動に「安全登山」の一役を担う頼もし山男です。

山が好きで、労山に入つて9年、県連の登山学校に入校し、運動の理念からリーダー論、計画、地図・気象などの読み方、技術を含め総合的に学び、今後の活動に「安全登山」の一役を担う頼もし山男です。

趣味は、「写真」、自然に接しあ花に出会い写真に収めるときが一番嬉しいそうです。

もう一つは愛する奥様が働いているからと言いますが、実は「主夫をする」ことだそうです。エプロン姿が良く似合います。

## 団員リポート記

趣味は、「写真」、自然に接しあ花に出会い写真に収めるときが一番嬉しいそうです。

もう一つは愛する奥様が働いているからと言いますが、実は「主夫をする」ことだそうです。エプロン姿が良く似合います。

趣味は、「写真」、自然に接しあ花に出会い写真に収めるときが一番嬉しいそうです。

もう一つは愛する奥様が働いているからと言いますが、実は「主夫をする」ことだそうです。エプロン姿が良く似合います。

## 救援美術展

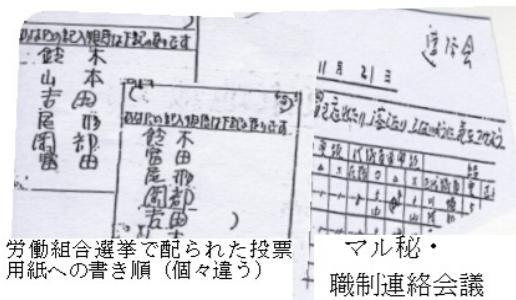
6月29日～7月2日

午後2時～

都庁南塔 34階

午後2時～

都庁南塔



労働組合選挙で配られた投票用紙への書き順(個々違う)

笠原ファイル  
市川工場  
主任・係長ら30名近くが集つての秘密会議。労組役員・職場代議員選挙、投票強要など等ビックシリト記されている……。

**激しい労使対決の中、時を同じく労組委員長声明により格差の拡大**

「生産阻害者や怠け者」には、まじめに働く者と同様に立たされたのです。

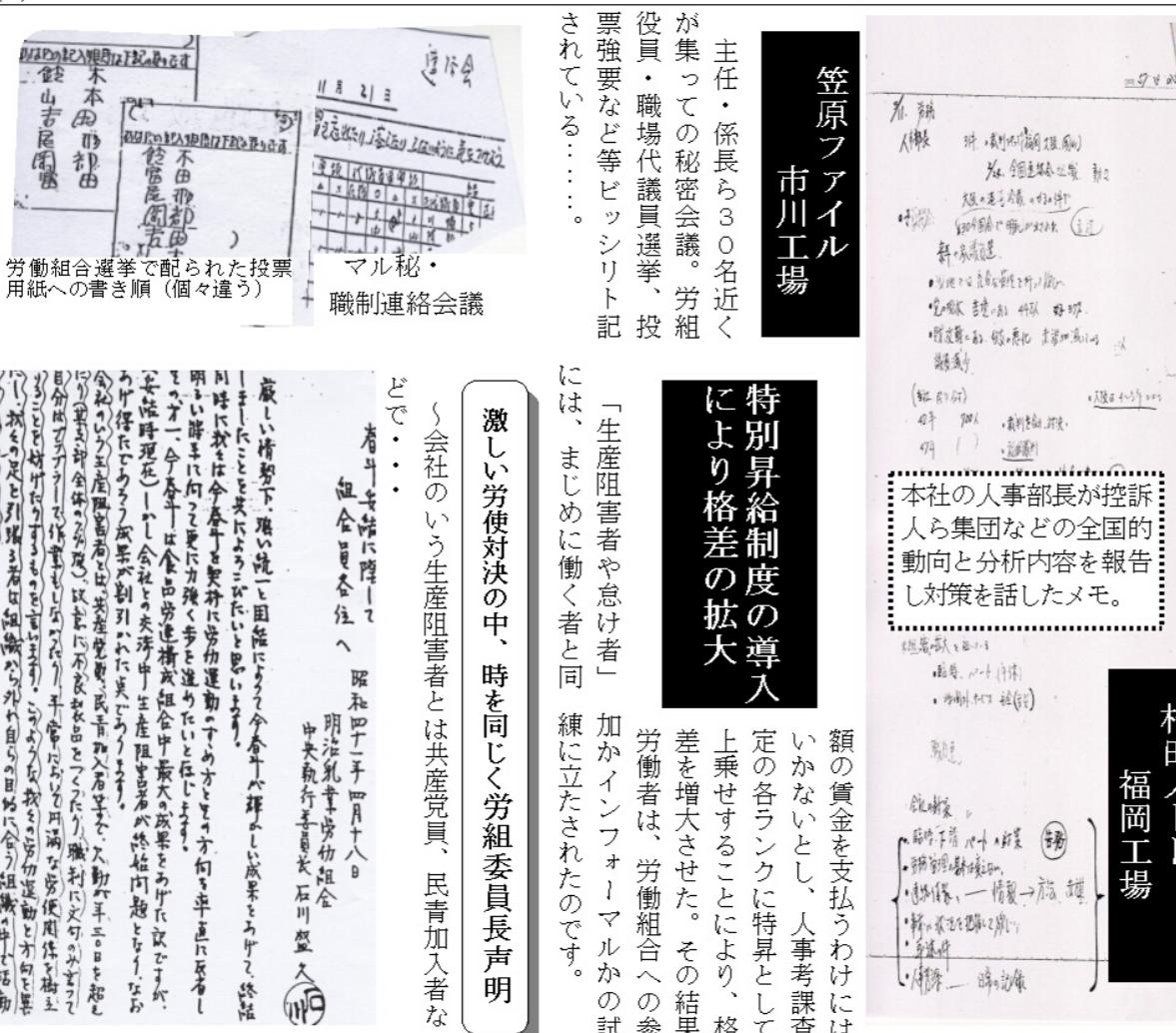
「会社のいう生産阻害者は共産党員、民青加入者などで……者斗争結に陥るへ 昭和四十年四月十八日 中央執行委員会石川監入」

合格条件の隠ぺい  
受験資格からの排除

受験することは差別を容認することに

・会社は勤続が高卒(2・5年)中卒(5・5年)以上の従業員に受験資格を与えて公平さを装いながら、過去2年間の人事考課が「〇」以上という「合格条件」は、組合や受験者に一切明らかにせずその事実を「中労委の審理」まで隠し続けた。

・このことは、控訴人ら3人です。



**新職分制度の中にも差別条項がある**

「勤務成績劣悪者、生産阻害者又は職場秩序破壊者」は「初級から上級」に昇格させない、「監督職」への変更は行わない。

このような労使対立を背景にして行われる試験が、組織を分断しその一方の組合を制度の下に優遇して差別を合法化するものであることは明らかであった。

・「労働者が分断されたら生活と権利は守れない」控訴人らは移行格付試験反対の決断をしたので

# 高裁2証人(松下、福井) 不当労働行為の真相解明へ

別勤	別勤後	別勤数
勤勤	186人	83人
夜勤	83人	24人
計	269人	107人

(昭和40年5月 市川工場)

\*ある日突然生産ラインから107名が消えた(消えた人員は掃除やペンキ塗りの青空部隊へ)

第9回口頭弁論において4名の証人全員が採用されました。原判決の最大の誤りは、「コース別人事制度」という側面のみを形式的に捉え、賃金職分の同期・同学歴比較を全面的に否定し、「格差不存在」という結論を導き出したことです。

6月7日の弁論では2名の証人が、①昭和40年前後の労使関係の下での不当労働行為意愿と労組介入の実態、②新職分制度導入時における「一般職」の組合員を「3職分」に細分化し振り分ける際の格付け試験の不合理性、③移行格付試験を通じた不当労働行為の具体的的事実、④会社の労務管理の指針と関与のもとで「職制」が果たした役割などを中心とした証言によって明らかにします。

## 明治乳業による労組介入 差別・排除の実態を明らかに

\*会社の秘密資料が語る差別・組合乗っ取りの赤裸々な手口

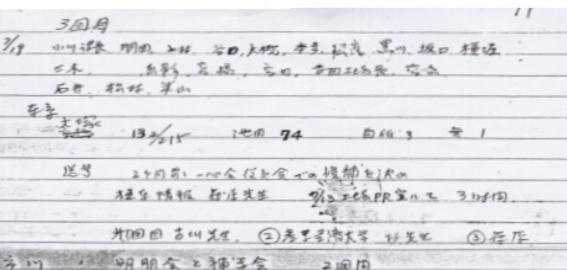
高島ノート 戸田橋工場

関東にある各工場の代表(工場長・課長・係長など)

部長選挙の分析 インフォーマル組織結成の実態が記載されている。

**\*班長・班長代行の増員は何を目的としたかは明白**

会社は支部組織の分断を画策して、試験もせずに一般職の中から班長や班長代行を勝手に任命し職制層の強化を図ると共に、その者たちにインフォーマル組織結成の中心的役割を担わせたのです。会社は昭和41年頃、全国の市乳工場で一齊にインフォーマル組織を結成させた。



これが不当労働行為でなくてなんであろうか

インフォーマル組織結成の手口と会社の関与が赤裸々に語られている。

\*絶対大丈夫だという班長を引っ張って来て教育

\*会社が取り上げているということがわからんようにしておいて・・あるとき一気に結成会議を開く

\*係長、課長、工場長としては十分その点はやはり承知しておいてもらわないと困る。

赤退治、差別対策、不正投票の実態

- ・支部選挙介入の手口と分析、赤退治について、勤務評定や仕事、規則の差別対策がびっしり網羅されている(関連3ページへ)

の手口と会社の関与が赤裸々に語られている。

秘密会議録 大阪工場